

# 省エネ車生産拠点化へ始動

ジェトロ海外調査部アジア大洋州課 手島 恵美

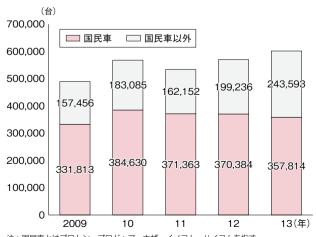
プロトン、プロドゥアなどの国民車メーカーが市場 シェアの5割を占めるマレーシアで、自動車産業の育 成は重点政策課題の一つだ。2014年1月、そのロー ドマップとなる最新の「国家自動車政策」(NAP2014) が発表された。政府は20年に先進国入りを目指すべ く、省エネ自動車の生産拠点化や輸出拡大に本腰を入 れる。

# 20年までに生産台数倍増

NAP が最初に発表されたのは 2006 年 3 月。自動車 産業を取り巻く環境の変化に対応して見直しが行われ ており、今回は3年ぶり、2度目の見直し。

国際貿易産業省は「NAP2014」の政策目的として、 ①競争力がありかつ持続可能な国内自動車産業の促進、 ②省エネルギー自動車 (EEV) 生産の地域拠点化、 ③高付加価値活動の促進、④自動車および関連部品の 輸出拡大、⑤国内自動車産業へのブミプトラ<sup>注</sup>の参加 促進、⑥安全で高品質な車を競争力ある価格で消費者 に提供――の6点を挙げる。

### ■図 自動車生産台数の内訳



注:国民車とはプロトン、プロドゥア、 ナザ、イノコム、ハイコムを指す

出所:マレーシア自動車連盟 (MAA)

特に④の自動車輸出拡大においては、現在の2万台 から20年までに25万台に引き上げるとし、具体的な 数値目標を掲げた。生産台数を125万台とする生産倍 増計画をも打ち出しており、これまでの国内市場を中 心とした販売方針から海外市場を本格的に開拓してい く構えだ。政府は20年には国内総生産(GDP)の 10%を自動車産業が占めると予測している。

自動車生産台数は13年に60万1.407台を記録、初 めて60万台を超えた(図)。国民車生産は前年比 3.4%減の35万7.814台、国民車以外は22.3%増の24 万 3.593 台。国民車プロトンの生産台数が近年減少傾 向にある一方で、国民車以外の生産は東日本大震災の 影響があった 11 年を除き、内需拡大によって堅調に 増え続けている。また、現地調達率の割合に応じた物 品税 (Excise Duty) 引き下げなどの税制優遇制度を 活用すべく、国民車以外の自動車メーカーが国内生産 を拡大していることも背景にある。

国内には合計11社の自動車メーカーと、それを支 える部品サプライヤーが約550社集積する。特に地場 系サプライヤーの生産性と品質の向上は、政府が重要 視する課題の一つだ。地場サプライヤーを育成すると 同時に、中古部品の輸入を11年6月から段階的に禁 止し、国内部品市場を保護する措置を講じている。 NAP2014 では、部品の輸出強化を新たに盛り込み、 20年までに輸出額を100億リンギ(1リンギ=約31円) まで引き上げる倍増計画を打ち出している。現在輸出 実績がほとんどない再生部品や再生材料についても、 20億リンギまで引き上げることを目標として掲げる。

### 国産車の85%を省エネ車に

ナジブ首相が注力する環境技術分野では、ハイブリ ッド車(HV)および電気自動車(EV)に対する輸入 税・物品税の免税措置を適用。輸入完成車、国内組み 立て車とも13年末で終了した免税措置だが、今後は 国内組み立て車に限定して延長されることになった。 HV は 15 年末まで、EV は 17 年末までそれぞれ免税 措置が延長される。国内で生産するインセンティブを 与えることで、マレーシアを省エネルギー自動車 (EEV) の生産拠点にするのが狙いだ。20年までには 国内で生産される自動車の85%をEEVにする目標を 掲げている。

マレーシア政府は EEV の規格について排気量に制 限を設けておらず、この結果大型自動車なども優遇対 象となる(表)。また EEV には、HV や EV だけでな く圧縮天然ガス (CNG)、液化石油ガス (LPG)、バ イオディーゼルなどを燃料に用いた車両も含まれ、規 格の範囲が広いのが特徴的だ。

#### 表 マレーシアにおける EEV の規格

区分	車種	総重量 (キロ)	燃費効率 ( ℓ /100km)
А	マイクロカー	800以下	4.5
	シティーカー	801~1,000	5.0
В	スーパーミニカー	1,001~1,250	6.0
С	小型ファミリーカー	1,251~1,400	6.5
D	大型ファミリーカー	1,401~1,550	7.0
	小型エグゼクティブカー		
E	エグゼクティブカー	1,551~1,800	9.5
F	ラグジュアリーカー	1,801~2,050	11.0
J	大型四輪駆動車	2,051~2,350	11.5
その他	その他	2,351~2,500	12.0

出所:マレーシア国際貿易産業省

13年のHV販売は、前年の1万5.355台から23.5% 増の1万8,967台へと拡大した。販売台数は、ホンダ (8.550台) とトヨタ (5.789台) が大半を占め、日本 車の販売が好調だ。13年末まで適用されていた輸入 税・物品税の免税措置が HV の販売を大幅に押し上げ た。しかし NAP2014 では、優遇税制が適用されてい たHVおよび電気完成車の輸入は対象外となったた め、これまでのような大幅な販売増につながるかは不 透明だ。そうした中でマレーシア自動車連盟(MAA) は、ホンダが HV の国内生産を表明していることから、 優遇税制の恩恵を受けることで価格競争力が増し、同 社の販売が急増すると分析している。

# 物品税、輸入許可証の方針変わらず

自動車購入時に課せられる物品税は、政府の重要な 収入源になっていることもあり、現行税率を維持する ことが決まった。ただし、財政状況が許せば段階的な 税率の引き下げを検討するとしている。物品税は最高 税率が105%になるケースもあり、これがマレーシア での自動車価格を高くする要因の一つとなっている。 自動車の物品税は、当該車両が道路交通局に登録され た時点で支払われる。輸出車にはかからない。物品税 以外に課される国内税としては売上税があるが、15 年4月からは消費税に相当するGST (Goods and Service Tax) に置き換えられる予定で、現行の10% から6%に下がる予定だ。

中古車を含む全ての自動車輸入時に必要とされる輸 入許可証(AP)については、AP 廃止がブミプトラ に与える影響について今後慎重に調査を進める、とい う表現にとどまった。APはブミプトラの自動車産業 への参入促進を目的に導入された制度。原則ブミプト ラしか取得できない。このため AP 制度は自由貿易の 阻害要因となっているとして、産業界は廃止を希望し ている。今回の NAP では AP に対する今後の政府方 針について注目が集まっていた。

APは10年までに段階的に撤廃される予定だった。 だが、NAP2009 発表時に、フランチャイズ AP (特 定メーカーの新車に限り輸入を許可)は20年末まで、 オープン AP(車種、仕入れ先など制限がない輸入許 可証)は15年末までと、それぞれ撤廃時期が大幅に 延長された経緯がある。

マレーシアで最も重要な政策課題の一つは、国内自 動車産業保護とブミプトラ保護であり、自由貿易協定 (FTA) の進展で関税が引き下げられる中、物品税や AP については NAP2014 でも当面守られた結果とな った。マレー系の自動車輸入業者団体であるマレー自 動車輸入・販売業者協会(PEKEMA)は AP 制度の 存続を訴え、国際貿易産業省へ陳情を続けているとい われる。生産倍増などの強気な目標値を打ち出す一方 で、ブミプトラへの配慮は政府にとってセンシティブ な問題だ。これらの非関税障壁撤廃にはまだまだ調整 に時間がかかるとみられる。  $J_s$ 

注:マレーシア語で「土地の子」の意。マレー系および先住民の総称。